

第三者評価結果

事業所名：川和保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画は、各年齢別の発達過程を踏まえ、養護と教育、及び食育等の項目別に計画され児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成されています。 ・全体的な計画は、年度末に主任が主となり、各クラス担任の意見を反映させ作成されています。作成の際は、各年齢の発達の道筋を踏まえ、子どもと家庭の状況や保育時間等を考慮しています。一例として、長時間にわたる子どもへの計画と配慮の項目を変更するなどの取り組みが行われています。 ・全体的な計画をもとに作成される、各クラスの年間指導計画を作成するには、主任が計画立案に関わることで、全体的な計画の職員の周知につなげています。 	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内は、自然光が良く入るとともに、落ち着いた色合いの照明の使用により、子どもが心地よく過ごすことのできる環境となっています。風通しが良く、子どもの定員に対して十分な室内空間を確保しているため、落ち着いて過ごすことのできる環境が整備されています。また、外気温との格差が生じにくいよう配慮しています。 ・家具や遊具の素材、配置等については、子どもの発達段階や季節、取り組む保育活動に応じてクラスごとに変更し、工夫をしています。その際に、子どもの動線に配慮して配置しています。 ・安全点検チェック表、園庭チェック表を用いて日々の安全チェックが行われています。また、0~2歳児クラスの玩具は毎日消毒しています。午睡の際に使用する布団は月に1回、乾燥を行っています。 ・室内には、畳を使用した空間の区切り、4人掛けのソファやテーブル、部屋の隅のカーテンの間仕切りなどがあります。また、ゆったりと1人で椅子に座って過ごすことが出来る空間を設置するなど、全年齢を通じて、一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所があります。廊下には木馬や木製レール、滑り台やトランポリン等、身体を動かして遊ぶ事のできる環境が整備されています。園庭においても、絵本を読める場所やゆったりと積み木で遊べるコーナーがあるなど、園全体を通して、子どもが自分の居場所を見つけゆったりと過ごすことのできる環境が整えられています。 ・食事や睡眠のための心地よい生活空間の確保として、必要に応じてパーテーション等を使用し個々に応じた対応が取られています。 	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達と発達過程、家庭環境の状況などについては、日ごろの送迎時のコミュニケーションや0~3歳児クラスで毎日やり取りされる連絡帳、全年齢で毎週金曜日にやり取りされる絵本ノートを通して把握しています。 ・職員は、基本的に子どもの遊びを見守り、必要に応じて、温かい態度・言葉遣い等で子どもに接し、信頼関係を築いています。一例として、登りたい場所に登れずにいた子に対して、友だちの登る姿を見ると良いことを助言したこともあります。子どもへの関わりの際は、複数の保育者が感じたことを共有することを大切にしています。 ・自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとるため、一斉に活動することにこだわらず、個々の力に合わせて、ゆとりを持って接することを大切にしています。 ・子どもの欲求を受け止め、子どもの気持ちにそって適切に対応しています。一例として、園庭に設置されている地上3階の立体遊具(スモーランド・おとぎの家)で、子どもの遊ぶ人数が増えてきた際に、安全面を踏まえて、今遊べる範囲を、子どもたちに理由も含めて伝えるなどの対応が見られました。 ・子どもに分かりやすい言葉で伝えられるよう、一方的に伝えるのではなく、子どもの言葉に耳を傾け対話をするよう配慮しています。 	

【A4】 A-1-(2)-③
子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。

a

<コメント>

・0~3歳児クラスで毎日やり取りされる連絡帳、全年齢で毎週金曜日にやり取りされる絵本ノート、また個人面談や年に7回実施されるクラス懇談会を通して、園での子どもの姿を共有するとともに、家庭での状況を聞き取ることで、家庭との連携に努めています。
・基本的な生活習慣の習得にあたっては、自分で行おうとする姿を見守り、できた時の喜びを子どもと共有することで、一人ひとりの子どもの主体性や気持ちを尊重した援助を行っています。
・一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるよう、活動の一つ一つに時間的な余裕を持ち、休息を取りながら生活ができるよう配慮しています。
・基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるよう、乳児では昼食前にトイレやおむつ替えを済ませ、絵本を読んだら昼食にし、昼食後は満腹感からスムーズに午睡に向かうという一連の流れの丁寧な繰り返しや、幼児では朝の支度の手順を掲示することで、自ら取り組みやすいよう工夫しています。

【A5】 A-1-(2)-④
子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

a

<コメント>

・子どもが自主的・自発的に生活と遊びができるよう、園庭、室内に子どもが自ら選択し遊び込める環境やゆったりと過ごすことのできる環境が整えられています。
・園庭には、空飛ぶ船と呼ばれる、ロープを伝いよじ登ったり縄ばしごで降りる遊具や、山の上から急斜面を猛スピードで下りるチューブすべり台、スモーランド・おとぎの家と呼ばれる、階段がなく、子ども自ら登り方を見つけて上って行く地上3階の立体遊具など、遊びの中で子どもが、自発的にすすんで身体を動かす環境が整っています。また、夏には、大型プールの他に、じゃぶじゃぶ池を作ってカヌーに乗ったり、ポンプで水のかけ合いをしたりと、ダイナミックな水遊びが展開されます。砂場では、小さい子どもたち用の砂場の他に、「だいもれ」と呼ばれる、砂で斜面にダムを作り、溜まった水を一気に放水できる立体砂場での遊びが展開されています。また、自転車をはじめ、ゴーカートやストライダーなど、月齢に応じた乗り物があります。その他に、積み木や絵本コーナー、木工コーナーやこま回しなどのコーナーも整えられています。さらに、ヤギやうさぎなどの動物の飼育や裏山でかぼちゃ、ミニトマト、スイカ、大根等を育てています。これらの遊びや活動を通して、自発性を発揮できるよう援助しています。また、日々その中で、子どもは人間関係や社会的ルールを学んでいます。

【A6】 A-1-(2)-⑤
乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

・室内は、畳等を使用し遊びごとにコーナーで分けるとともに、絵本コーナーにはクッションを置くなど、0歳児が、ゆったりとくつろげる環境への工夫がされています。
・子どもが安心して、保育者と信頼関係が持てるよう、0歳児クラスは担当保育士制を取り入れています。担当制を取り入れることで、情緒の安定や個々の子どもの状況を把握したうえで、基本的な生活習慣等に対して適切な援助ができるよう配慮しています。また、子どもが保育者の存在を確認するために振り返った際に、保育者が子どもを見守っていることで、安心感を持てるよう配慮しています。
・子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしています。一例として、おむつ交換の際にマッサージやわらべ歌、また丁寧な声掛け等を行っています。
・発達過程に応じて、室内遊びからデッキでの遊び、さらに園庭で遊ぶことができるよう配慮しています。その際に、子ども自身が自由に遊べる時間を大切にしています。また、子どもが興味を持って玩具等に手を伸ばすなどの際は、保育者は先回りして玩具を渡すなどはせず、子どもの遊びを妨げないよう配慮しています。
・連絡帳や日々の送迎時のコミュニケーション、また懇談会等を通して、体調や育ちの共有、喫食状況等の確認を行うことで、家庭との連携を密にしています。

【A7】 A-1-(2)-⑥
3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

・一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重しています。一例として、「寝たくない」「食べたくない」と言ったことに対しても、まずは子どもの気持ちや自我の育ちを受け止め、保育者が適切な関わりを行っています。
・子どもが探索活動を十分にできるよう、また安定して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育者が関わっています。1~2歳児は「いたずら」「探索」の時期であり、穴があれば入れる、物があれば持ったり引きずったりするなどの様々な行動がみられるため、「ダメ」と言って終わりにするのではなく、別の方法でできる環境を整えることを大切にしています。一例として、水をこぼすなどの姿がみられれば「こぼさないで」でなく、こぼしてよい環境を整えたり、スコップを引きずって歩くのであれば、代用品を用意するなどの視点を持って関わっています。関わる際は、子どもが振り返って確認できる距離で保育者が見守り、信頼関係や安心感につながるよう配慮しています。また、2歳児は感情の爆発の時期と捉え、感情を表現できることを大切にしています。

<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

- ・3歳児は、0～2歳児までに培ってきた保育者との信頼関係を土台として、保育者を必要とせずに遊びこむ時期と捉え、遊びを中心とした興味関心のある活動にじっくり取り組めるような環境を整えています。また、大人ではなく友だちを求める時期でもあるため、友だちとのトラブルの際は、保育者が結論を出すのではなく、子ども自身で考えられるよう適切に関わっています。
- ・4歳児は、生活面、遊び面共にいろいろなことが子ども自身でできるようになってくるものの、客観的に自己を捉えられる面もあり、自信がなくなる姿も見られるようになる時期と捉えています。また、仲間との葛藤を多く経験する時期であるため、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しんで遊びや活動に取り組めるよう保育者が適切に関わっています。
- ・5歳児は、4歳児に比べ、子ども自身で仲間との葛藤の整理ができるようになり、小集団として成り立ってくる時期と捉えています。そのため、小集団の中で、「何かを生み出す」「仲間との折り合いをつける」ことが出来るよう遊びや活動の環境を整え、保育者が適切に関わっています。
- ・子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者に伝える一環として、懇談会やみんなのうんどうかい、音楽会などが実施されています。

<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

- ・園舎内は、段差をなくすなど、バリアフリー構造への環境整備に配慮しています。また、落ち着けない子どもがいた際には、その子どもが好きな遊びを把握し、粘土コーナーを常設するなどの取り組みも行われています。
- ・障害のある子どもの個別指導計画を作成するとともに、日々の活動に対しての個別日誌を記録し、子どもの状況と成長に応じた保育を行っています。また、クラス打ち合わせで子どもの姿や育ちを共有し、必要に応じて全体打ち合わせで伝えることで、全職員による子どもの状況と成長の把握に努めています。
- ・子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるよう、行政からの認定にかかわらず、園で判断し加配保育者の配置も踏まえた人員体制や環境整備に取り組んでいます。環境を整えたうえで、一人ひとりが違うことを大前提とし共に園生活をする中で、自然と相手を受け入れていく子どもの姿を大切にしています。
- ・保護者との連携に積極的に取り組み、園での生活に配慮しています。保護者に対しては、子どもが泣き叫ぶなどの際は、その理由や、より伸ばしていきたい部分を共に考え共有するなどの取り組みを、面談等を通して定期的に行っています。また、必要に応じて療育機関の担当者等が面談に同席することもあります。
- ・職員は、障害のある子どもの保育について、外部研修への参加や園に発達支援機関の先生を招き、ケースカンファレンスを行うなどの取り組みを行い、障害のある子どもの保育について必要な知識や情報を得ています。
- ・園の保護者に、年間7回実施されるクラス懇談会等を通して障害のある子どもの保育に関する適切な情報等を伝えています。

<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

- ・長時間保育については、全体的な計画、年間計画に計画されるとともに、年齢ごとの具体的な配慮点が記載されています。0, 1, 2歳児では個々に合わせた丁寧な関わりと体調管理や発達に応じた環境設定、3, 4, 5歳児では少人数のたて割り保育や季節ごとに楽しめる遊びの提供等が記載されています。
- ・畳等を使用し遊びごとにコーナーを分けたり、4人掛けのソファやテーブルを設置したり、部屋の隅にカーテンで仕切りをしたりして、落ち着いて1人で椅子に座って過ごすことが出来る空間を設置するなど、家庭的でゆったりと過ごすことができる環境が整えられています。また、3歳児室に設置してある、ゲミノと呼ばれる立体遊具や5歳児室に設置してある大型のスモールド（立体遊具）は、隠れ家のような使い方もでき、友だちや保育者の視線を意識せずゆったりとくつろいで過ごすことができます。
- ・保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつを提供しています。

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	b
--	---

<コメント>

・小学校との連携や就学に関連する事項については、全体的な計画や5歳児の年間指導計画に記載され、計画にもとづいた保育が行われています。
 ・子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会として、園の運動会に小学生が参加することや卒園児の小学生に対し園庭を開放することで、小学生と交流する機会を設けています。保護者に対しては、個人面談やクラス懇談会等を通して、個々の子どもの育ちを伝えることで、小学校生活への不安や心配を払拭できるよう努めています。定期的な面談では、就学後の生活を見通して、子どもにとって過ごしやすい在籍学級（通常学級、特別支援学級等）についても話し合う機会を設けています。その際に、特別支援学級等に在籍をする場合の、就学前の手續等についても具体的に伝えていきます。また、就学後の小学校との連携方法などについても助言しています。
 ・幼保小連絡会議や小学校の教員との面談、また、職員が小学校の授業参観及び運動会等に訪問することなどを通して、就学に向けた小学校との連携を図っています。
 ・配慮の必要な子どもの様子について小学校へ伝える際は、苦手なことや、配慮が必要な点も伝えますが、具体的に園生活の中で感じてきた「こういうやり方なら力を発揮する」ということを合わせて伝えていきます。

<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a

<コメント>

・子どもの健康管理に関するマニュアルとして、保育所における感染症対策ガイドライン、保育所におけるアレルギー対応マニュアル、保育の手順書（嘔吐処理）等、各種衛生管理マニュアルが整備されています。
 ・子どもの体調悪化・けがなどについては、担任や園長から保護者に伝えます。
 ・子どもの保健に関する計画を作成しています。年間保健計画には4期ごとに目標が立てられ、関連する行事やおたより、留意点等が記載されています。留意点等では、期に応じてプールの衛生管理、虫刺され対策、紫外線対策、熱中症対策、衣服の調整の配慮等、具体的な内容が記載されています。
 ・一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報については、クラス打ち合わせや全体打ち合わせを通して関係職員に周知・共有しています。
 ・既往症や予防接種の状況など、子どもの健康に関わる必要な情報については、健康調査票、健康管理カードを使用し把握しています。
 ・乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識については、午睡時のプレスチェックやマニュアルを通して職員に周知しています。保護者に対しては、懇談会やお便り等を通して周知を図っています。

<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
--	---

<コメント>

・健康診断・歯科健診の結果は健康管理カードに記録され、関係職員に周知されています。
 ・健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させています。一例として、年間保健計画の期ごとの目標では、健康管理の習慣をつけることや、室内外の気温差が激しい環境を行き来する体力をつけることなどが記載されています。
 ・家庭での生活に生かされるよう、おたより等を通して健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えていきます。

<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
---	---

<コメント>

・アレルギー疾患のある子どもに対して、保育所におけるアレルギー対応マニュアルにもとづいた適切な対応が行われています。
 ・食事の提供にあたっては、保育所におけるアレルギー対応マニュアルにもとづき、テーブルを変える、食器の色や模様を変える、プレートに名前のラベルをクリップでつけるなどの対応をとっています。また、給食前の献立発表の時に、アレルギーがある子どもが、別のテーブルで食べることを伝えることで、子ども同士も、気を付け、意識することにつなげています。クラス内で伝えたり、行事のレジュメ等で伝えることが、他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図る取り組みのひとつになっています。
 ・職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について、外部研修や全体打ち合わせ等の中でエピペンの使用方法を取り上げるなど、必要な知識・情報を得て、技術を習得しています。
 ・アレルギーや離乳食など食に関する相談に対して、保育士の他に、管理栄養士が専門的な立場で面談を実施しています。

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育計画を作成し、全体及び年齢別の計画が期ごとに立てられ、子どもが食についてさまざまな経験ができるよう配慮しています。全体の食育活動の期ごとの項目には、夏野菜栽培の準備（畑を耕し、うね作り）、梅シロップづくり、夏野菜の世話収穫、料理、イナゴ採り、イナゴの佃煮作り、芋ほり、たき火を楽しむ（焼き芋、焼きりんご）、もちつきなど季節に応じた計画が立てられ、子どもが、食について関心を深めるための取り組みにつながっています。 ・子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれるよう、テーブルに花を飾ったり、食事の前にお祈りをするなど環境や雰囲気づくりの工夫をしています。また、異年齢で交流して食事をとっています。 ・食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう、食事の前に献立を発表したり、個々に応じて事前に食事の量を調節したり、子どもと相談しながら量を減らすなどの取り組みが行われています。 ・子どもの食生活や食育に関する取り組みについて、給食だよりや給食試食会等を通して、家庭と連携しています。 	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・離乳食は、一般的な発達段階に応じた食事の提供とともに、子どもの体調によって、硬さや刻み具合、食材の形状を変えるなどの取り組みが行われています。 ・子どもの食べる量や好き嫌いについては、クラス打ち合わせ等を通して把握しています。また、月に1回実施される給食会議には、園長、主任、管理栄養士、常勤調理員、クラス担任、事務長が出席し、各クラスの食事の様子、食育行事の打ち合わせ、給食の内容等について共有し、必要に応じて献立・調理の工夫に反映しています。 ・季節感のある献立となるよう配慮しています。あじさい寿司や七夕寿司、せいべい汁、こいのぼりハンバーグ、クリスマスや正月などの行事食のほか、栽培したトマトや大根など、季節の野菜を収穫し、献立に取り入れています。 ・管理栄養士は、巡回や食事介助を通して、個々の咀嚼状況や喫食状況等を把握しています。 ・衛生管理については、衛生管理マニュアルにもとづき適切に行われています。 	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・0~3歳児クラスで毎日やり取りされる連絡帳、全年齢で毎週金曜日にやり取りされる絵本ノート、また送迎時の直接のコミュニケーションを通して家庭との日常的な情報交換を行っています。 ・保育の意図や保育内容について、年7回実施されるクラス懇談会にて、子どもの成長と共に保護者と共有しています。また、三ツ峠登山、花火大会、三戸浜お泊り会、みんなのうんどうかい、音楽会など様々な行事を通して保護者の理解を得る機会を設けています。 ・家庭の状況、保護者との情報交換の内容については、個人面談の記録、打ち合わせノート等で記録しています。 	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の送迎時のコミュニケーションを通して、園生活の様子等の情報共有を行うことで、保護者との信頼関係を築くよう取り組んでいます。その際に、質問や不安、不満等があった場合には、必要に応じて面談を行うなど、迅速な対応に取り組んでいます。 ・園の特性を生かした保護者への支援として、父母の会の活動があります。父母の会は地域ごとにグループに分かれ構成されています。それぞれのグループ内では、日ごろから活発な交流が行われ、園は活動場所を提供しています。また、父母の会では、駐車場、バザー、ボランティア、安全食品委員会などの委員会活動も行われています。 ・面談の際は、複数の職員で担当し助言が受けられる体制を整えています。相談内容は適切に記録し、個人ファイルに保管されています。 	

<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、登園時の視診や日常の子どもの様子を観察し、小さな変化でも気づいたらすぐに園長に報告を行い、虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように努めています。内容に応じて、全体打ち合わせ等を通して、職員間で共有しています。また、必要に応じて、児童相談所等の関係機関との連携を図るための取り組みを行っています。 ・虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、家庭状況の確認や、保護者を含めた、園内での行動観察を行っています。必要に応じて、保護者との面談を設けることもあります。一方で、父母の会の活動が活発で、保護者間の結びつきが強く、何かあれば保護者同士で声をかけ合ったり、園に情報が入りやすいことが、虐待の予防にもつながっていると考えます。 ・職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取り組みとして、外部研修を受講する機会を設けています。 ・虐待対応マニュアルにもとづき、全体打ち合わせ等を通して具体的な事例を踏まえ共有しています。また、市が発刊する虐待防止ハンドブックや動画配信等を通して理解を深めています。 	

A-3 保育の質の向上

<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種指導計画の自己評価を通して、各職員が主体的に自らの保育実践の振り返りを行っています。計画の振り返りの際は、PDCAサイクルを意識した振り返りが行われています。また、行事担当の際は、過去の指導計画や動画を確認し、計画を立てています。自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの遊ぶ姿や心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮しています。 ・前期と後期で年に2回、クラスごとに自己評価を実施しています。自己評価では、保育計画、子どもとの関わり、保育環境・遊びの環境、生活、担任間のコミュニケーション、保護者との関係等について評価しています。評価された内容については、主任がA、B、Cの評価をし、コメントを記載することで、互いの学び合いや意識の向上につながっています。結果内容については、保護者に配布し共有が図られています。 	